

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【公表番号】特表2015-535950(P2015-535950A)

【公表日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2015-079

【出願番号】特願2015-532537(P2015-532537)

【国際特許分類】

G 02 B	5/02	(2006.01)
F 21 V	5/04	(2006.01)
F 21 S	2/00	(2016.01)
F 21 S	8/12	(2006.01)
F 21 W	101/10	(2006.01)
F 21 Y	115/10	(2016.01)

【F I】

G 02 B	5/02	C
F 21 V	5/04	3 5 0
F 21 S	2/00	3 3 0
F 21 S	8/12	1 4 0
F 21 W	101:10	
F 21 Y	101:02	

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月2日(2016.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

25 μm ~ 250 μm の間のサイズを有するマイクロサイズの複数のファセットを有する第1表面を含む光学装置であって、各ファセットはそれぞれの配向を有し、前記複数のファセットは、前記それぞれの配向全ての平均配向に対する法線ベクトルと平行に延びる光軸を有する光学装置において、

前記光学装置は、前記複数のファセットのうちの、ファセットのサブセットを形成する有意のパターンを含み、前記サブセットの全てのファセットは、同じ傾斜角 及び方位角の本質的に等しい配向か、同様の色か、同様のマーク付けされた艶消し、引っ搔き若しくはリブ付きの表面か、又は隣接するファセットとの同様の離間を相互に少なくとも有し、前記有意のパターンは前記光学装置の前記第1表面に設けられることを特徴とする、光学装置。

【請求項2】

前記サブセット内のファセットの数は、前記複数のファセットのうちの1% ~ 15%の間であることを特徴とする、請求項1に記載の光学装置。

【請求項3】

ファセットの各グループが、前記光学装置の動作中、表示されるパターンのサブパターンを表示し、前記光学装置上のファセットのそれぞれのグループの相対位置は、前記表示されるパターン内のそれぞれの関連付けられたサブパターンの相対位置と本質的に等しいことを特徴とする、請求項1又は2に記載の光学装置。

【請求項 4】

好ましくは箔又は板から、一体に製作されることを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載の光学装置。

【請求項 5】

少なくとも 1 つの請求項 1 乃至 4 の何れか一項に記載の光学装置を含む、レンズ。

【請求項 6】

少なくとも 1 つの光源と、少なくとも 1 つの請求項 1 乃至 4 の何れか一項に記載の光学装置又は請求項 5 に記載のレンズとを含む、照明装置。

【請求項 7】

ランプ / 反射器ユニット、自動車ヘッドライト、発光体、表示装置、又は一次光学系として少なくとも 1 つの前記光学装置若しくは前記レンズを備える LED 及び / 若しくは LED ダイであることを特徴とする、請求項 6 に記載の照明装置。

【請求項 8】

動作中、前記光源は点光源又は平行光ビームの発生器としての働きをすることを特徴とする、請求項 6 に記載の照明装置。

【請求項 9】

複数の請求項 6 乃至 8 の何れか一項に記載の照明装置と、少なくとも 1 つの請求項 1 乃至 4 の何れか一項に記載の光学装置又は請求項 5 に記載のレンズとを含む、システム。

【請求項 10】

(1) 所望の有意のパターンと表示されるべきパターンとを選択するステップと、

(2) 前記表示されるべきパターンを特定のサブパターン位置にあるサブパターンへと分割するステップと、

(3) 前記表示されるべきパターンを形成し、前記光学装置の前記第 1 表面に透かし模様を形成するために、前記サブパターン位置にビームの一部分を向ける又は方向転換させるためのグループ光軸を含む、ファセットのグループ及びファセットのための構成を決定するステップと、

(4) 決定された前記構成に従って、複数のファセットを生成するステップと、
を含む、請求項 1 に記載の光学装置又は請求項 5 に記載のレンズを製作する方法。